ACSES ニュースレター_２２０５号（2021 年 11 月４日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（11 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇搬出ばいじんからダイオキシン類、本格稼働直後の処理場 不完全燃焼原因か<新聞報道>
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:石油ストーブ(開放式)で火災等<消費者庁>
□大災害、原発事故対策
[水害対策]
◇浸水被害防止区域を指定する際に想定した洪水又は雨水出水に対して安全な構造方法を定める件（国土交通省告示第 1392 号）<官報>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 職場における化学物質対策について<厚生労働省>
[4] 肥料
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1854 号）<官報>
◇輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1855 号）<官報>
◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1856 号）<官報>
[5] 食品安全衛生関係
◇オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について<農林水産省>
[6] 温暖化対策関係
◇二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドラインを策定しました <経済産業省>
◇パリ協定目標の実現、IPCC 報告書の科学者 6 割が懐疑的　英誌調査<新聞報道>
◇火力発電めぐり「化石賞」　環境ＮＧＯが日本に<Web 報道>
[7] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　１件　　[公募結果、意見募集結果]　２件　　[白書]　１件
[8] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　９件　　[開催記録、報告、資料等]　２件
[9] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：１件
[付録]
◇大学のサークル文化継承に赤信号 学園祭も合宿も未経験…コロナ前の活動知らず マイナースポーツに危機感も<Web 報道>

柊（ヒイラギ）

****

[1] *化学物質関係事故、事件関係*

◇搬出ばいじんからダイオキシン類、本格稼働直後の処理場 不完全燃焼原因か

＜京都新聞　2021 年 11 月１日＞

滋賀県守山市は１日、市環境センターから搬出したばいじん処理物から基準値を超える濃度のダイオキシン類が検出されたため、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に受け入れを停止されたと発表した。排ガスは基準値以下で、人体や市民生活への影響はないという。

市によると、フェニックスが１０月５日に搬出されたばいじん処理物約９トンを検査したところ、基準値（１グラム当たり３ナノグラム）を超える同７・８ナノグラムのダイオキシン類を検出。２６日に搬入停止通知があった。焼却炉に空気を送り込む配管の出口が灰や不燃物などで詰まり、不完全燃焼を起こした可能性があるという。

現在２基の焼却炉は停止中で、対策を講じて今月４日から順次再稼働させる。受け入れ停止中のばいじん処理物は外部処理し、フェニックスへの再搬入は１２月下旬ごろになるという。市環境センターは先月に本格稼働したばかりだった。

◇*その他の事故、事件*

・消費生活用製品の重大製品事故:石油ストーブ(開放式)で火災等

＜消費者庁　2021 年 11 月２日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026475/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_211102_01.pdf

１．ガス機器・石油機器に関する事故：２件

（うち石油ストーブ（開放式）１件、油だき温水ボイラ１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：該当案件なし

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：６件

（うちエアコン（室外機）１件、電気掃除機（充電式、モップ型）１件、ノートパソコン１件、延長コード１件、踏み台（アルミニウム合金製）１件、電気ストーブ（オイルヒーター）１件）

□大災害、原発事故対策

[水害対策]

◇浸水被害防止区域を指定する際に想定した洪水又は雨水出水に対して安全な構造方法を定める件（国土交通省告示第 1392 号）

［官報］　令和３年 11 月１日　本紙　第 607 号　2～3 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211101/20211101h00607/20211101h006070002f.html

○国土交通省告示第 1392 号

特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成十六年国土交通省令第六十四号）第六十八条の規定に基づき、浸水被害防止区域を指定する際に想定した洪水又は雨水出水に対して安全な構造方法を定める件を次のように定める。

令和３年 11 月１日　　国土交通大臣　　斉藤　鉄夫

浸水被害防止区域を指定する際に想定した洪水又は雨水出水に対して安全な構造方法を定める件

特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成十六年国土交通省令第六十四号。以下「規則」という。）第六十八条に規定する想定洪水等の作用に対して安全な構造方法は、次の各号に該当するものとする。ただし、特別な調査又は研究の結果に基づき想定洪水等（規則第四十五条第三号に規定する想定洪水等をいう。以下同じ。）の作用に対して安全であることが確かめられた場合にあっては、この限りでない。

一　次のイ及び口に定めるところにより、建築物の構造耐力上主要な部分（基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい、方づえ、火打材その他これらに類するものをいう。）、床版、屋根版又は横架材（はり、けたその他これらに類するものをいう。）で、建築物の自重若しくは積載荷重、積雪荷重、風圧、土圧若しくは水圧又は地震その他の震動若しくは衝撃を支えるものをいう。以下同じ。）が想定洪水等の作用によって損

傷しないことが確かめられた構造方法

イ　想定洪水等の作用時に、建築物の構造耐力上主要な部分に生ずる力を次の式によって計算し、当該力に対し、建築物が構造耐力上安全であることを確かめること。

この式において、Ｇ、Ｐ及びＦは、それぞれ次の力（軸方向力、曲げモーメント、せん断力等をいう。）を表すものとする。

G＋P＋F

Ｇ　建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号）第八十四条に規定する固定荷重によって生ずる力

Ｐ　建築基準法施行令第八十五条に規定する積載荷重によって生ずる力

Ｆ　想定洪水等の流体力によって生ずる力

ロ　イに規定する想定洪水等の流体力のうち水平方向の力は、次の式により計算するものとしなければならない。

この式においてｆｃ〈=・ｏＢ。ｈ及びUは、それぞれ次の数値を表すものとする。

ｈ　想定洪水等の流体力のうち水平方向の力（単位　キロニュートン）

ρ　水の単位体積質量（単位　一立方メートルにつきトン）

Ｇ　抗力係数（二・一とする。）

Ｂ　想定洪水等が作用する部分の幅（単位　メートル）

ｈ　規則第四十五条第三号に規定する水深（単位　メートル）

Ｕ　規則第四十五条第三号に規定する流速（単位　メートル毎秒）

二　次のイから八までに該当する構造方法

$$FH = \frac{\rho CDBhU2}{2}$$

イ　想定洪水等の作用時に、想定洪水等による浮力の影響その他の事情を勘案し、建築物が転倒し、又は滑動しないことが確かめられた構造方法を用いるものとすること。

ロ　想定洪水等により洗掘のおそれがある場合にあっては、基礎ぐいを使用するものとすること。ただし、建築物が転倒し、滑動し、又は著しく沈下しないことが確かめられた場合は、この限りでない。

ハ　漂流物の衝突により想定される衝撃が作用した場合においても建築物が容易に倒壊、崩壊等するおそれのないことが確かめられた構造方法を用いるものとすること。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6j5_tskrzd1QAnBY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年 11 月２日版）

＜厚生労働省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6j5_tskrzd1QA3BY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2021 年 11 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ygEguhkIBWEn_hBY

◇マスコミ報道　見出し

・世界の新型コロナ死者、５００万人突破

＜CNN　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.cnn.co.jp/world/35178880.html

・新型コロナ第 6 波　“12 月から再拡大”　AI が予測 警戒呼びかけ

＜NHK　2021 年 11 月 2 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211102/k10013331891000.html
---

[対策・予防]

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>

・新型コロナワクチンについて
＜厚生労働省　2021 年 11 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2hEwqgkYFXE374BY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 11 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-jEQiik4NVEXzeBY

・「有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト」の更新停止に関するお知らせ
＜製品評価技術基盤機構　2021 年 11 月 1 日＞
https://www.nite.go.jp/information/osirase20211101.html
弊機構では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、アルコール消毒液の代替となりうる一般家庭等で入手可能な消毒方法の選択肢として、「有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト」を、2020 年 5 月 22 日より NITE のホームページ上で公表してまいりました。
2021 年 10 月 20 日付のお知らせでご案内しましたとおり、本製品リストにつきましては、2021 年 10 月 31 日付の更新をもちまして、リストの更新を停止しました。
ただし、販売が終了となった製品及び使用時の界面活性剤の濃度が有効濃度を満たさなくなった製品のリストからの削除は、引き続き行います。
なお、当分の間、ホームページ上での製品リスト＊の公開は継続いたします。
以上につきまして、ご理解のほど何卒お願い申し上げます。
＊　https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html

・新型コロナ　「ミュー株」にはワクチン抗体効果が大きく低下か
＜NHK　2021 年 11 月 4 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20211104/1000072253.html

・コロナ治療薬「予定より遅れてる」
コロナ治療薬、海外でも治験へ　国内感染者減で―塩野義
＜時事ドットコム　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110101469&g=eco
・国産飲み薬、治験参加者の確保困難に 国も支援強化
＜産経ニュース　2021 年 11 月 3 日＞
https://www.sankei.com/article/20211103-BYANJ5TBQZKXLDC2IVWQPENDLU/

・ファイザーのワクチン　“5～11 歳の子ども 接種を推奨”　米 CDC
＜NHK　2021 年 11 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211103/k10013333071000.html

・ロシア感染爆発の元凶、なぜ国民はワクチンを打ちたがらないのか
＜共同通信　2021 年 11 月 2 日＞　https://nordot.app/827731583673319424

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>

・新型コロナ 後遺症でも労災認定 国が労基署への相談呼びかけ
＜NHK　2021 年 11 月 4 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211104/k10013333751000.html

・政府、水際を緩める方針　待機は 3 日で十分？　変異株のリスクは？
＜朝日新聞　2021 年 11 月 2 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASPC25FMMPC2ULBJ00N.html?iref=comtop_7_01

****

[3] 職場における化学物質対策について

＜厚生労働省　2021 年 11 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=p1xw9pwQVGHw64g1Y

○新着情報　　―URL 省略―

・アクリル酸二―（ジメチルアミノ）エチル他 235 物質に係る労働者の健康障害防止のための規制強化に関する労働安全衛生法関係法令の見直しの検討に係る意見聴取について
・労働安全衛生法の改正について（ラベル・リスクアセスメント関係）
・リスクアセスメント実施支援システム（コントロール・バンディング）により出力される対策シートの一覧
・「職場における化学物質管理に関する講習会開催」のお知らせ【令和３年度事業】
・化学物質管理に関する相談窓口・訪問指導のご案内（ラベル・SDS・リスクアセスメントについて）
・令和２年度「職場における化学物質管理に関するリスクコミュニケーション（意見交換会)」のご案内
　・第１回（１/25@東京）……職場における化学物質等の管理のあり方 ～未来編～、我が国における化学物質管理の現状と課題について（仮題）
　・第２回（２/24@大阪）……職場における化学物質等の管理のあり方 ～未来編～、安全衛生と法と文化 ～実務に役立つ法的責任論（仮題）
・有害物ばく露作業報告について（報告対象の物質を取り扱う事業者の方へ）　令和４年(2022 年)報告対象物質はありません

○化学物質対策について　　―URL 省略―

・労働安全衛生法に基づく新規化学物質関連手続きについて（新規化学物質を製造・輸入される方へ）
・職場における化学物質のリスク評価
　・有害物ばく露作業報告について（報告対象の物質を取り扱う事業者の方へ）
　・化学物質による健康障害防止指針（がん原性指針）について
・安衛法におけるラベル表示・SDS（安全データシート）提供制度
・《ラベルでアクション》～事業場における化学物質管理の促進のために～
・化学品の分類および表示について（ＧＨＳ関係）
・インジウム・スズ酸化物等の取扱い作業による健康障害防止に関する技術指針（平成22年12月）
・石油コンビナート等災害防止３省連絡会議３省共同運営サイト
・労働安全衛生法に基づく化学物質の製造許可手続き・石綿分析用試料等の輸入・使用手続き
・個別分野の化学物質対策について
・化学物質による薬傷・やけど対策について

○法令改正等についてのご案内　　―URL 省略―

・平成19年12月の特定化学物質障害予防規則等の改正（ホルムアルデヒド、1,3-ブタジエン、硫酸ジエチル）
・平成20年11月の特定化学物質障害予防規則等の改正（ニッケル化合物、砒素及びその化合物）
・平成23年1月の特定化学物質障害予防規則等の改正（酸化プロピレン、1,1-ジメチルヒドラジン、1,4-ジクロロ-2-ブテン、1,3-プロパンスルトン）
・管理濃度等の改正について（平成23年度管理濃度等検討会報告書等を踏まえて）
・平成24年10月の特定化学物質障害予防規則等の改正（インジウム化合物、エチルベンゼン、コバルト及びその無機化合物）
・平成25年10月の特定化学物質障害予防規則等の改正（1,2-ジクロロプロパンに係る規制の導入）
・平成26年11月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（DDVPおよびクロロホルムほか９物質に係る規制の追加）
・有機溶剤を取り扱う事業者の皆さまへ：平成27年1月1日から応急処置に関して掲示内容が一部変わります
・平成27年11月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（ナフタレンおよびリフラクトリーセラミックファイバー）
・平成29年１月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（オルト―トルイジンに係る規制の追加・経皮吸収対策の強化）

・表示・通知義務対象物質の追加（平成29年3月施行）
・平成29年４月の特定化学物質障害予防規則の改正（３，３’－ジクロロ－４，４’－ジアミノジフェニルメタン（略称ＭＯＣＡ）に係る特殊健康診断項目の見直し）
・平成29年６月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（三酸化二アンチモン）
・表示・通知義務対象物質の追加等（平成30年７月施行（一部は平成29年８月３日施行））
・令和２年４月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正　（塩基性酸化マンガンおよび溶接ヒュームに係る規制の追加）
・令和２年６月の粉じん障害予防規則・労働安全衛生規則等の改正

○化学物質対策についてのリーフレット等　　―URL 省略―
・安全衛生関係リーフレット等一覧（化学物質関連）
・労働基準局が実施する検討会等
・職場のあんぜんサイト-化学物質
・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）-化学物質管理分野（外部サイト）

○作業環境測定関係　　―URL 省略―
・作業環境測定関係

****

[4] ***肥料***

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1854 号）

［官報］　令和 3 年 11 月 2 日　本紙　第 608 号　4～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211102/20211102h00608/20211102h006080004f.html

肥料の登録の有効期間更新 126 件が公示された。

◇輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1855 号）

［官報］　令和 3 年 11 月 2 日　本紙　第 608 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211102/20211102h00608/20211102h006080007f.html

輸入業者の住所及び肥料の名称の変更 2 件が公示された。

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1856 号）

［官報］　令和 3 年 11 月 2 日　本紙　第 608 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211102/20211102h00608/20211102h006080007f.html

肥料の登録失効 16 件が公示された。

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211102.html

****

[6] ***温暖化対策関係***

◇二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドラインを策定しました

＜経済産業省　2021 年 11 月 1 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211101002/20211101002.html?from=mj

経済産業省及び産業用ガス検知警報器工業会は、新型コロナウイルス感染症防止対策として「換気の悪い密閉空間」を改善することを目的に、換気が十分に行われているかどうかを確認するための方法として二酸化炭素濃度測定器が使用される場合において、測定器を選定する際に最低限要求される仕様等の基準を定めるガイドラインを策定しました。

◇パリ協定目標の実現、IPCC報告書の科学者6割が懐疑的　英誌調査

＜朝日新聞　2021年11月2日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPC17JXNPC1ULBJ00W.html
国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書の著者のうち3分の2近くが、今世紀末までに世界の気温が産業革命前より少なくとも3度上昇すると予想していることが、英科学誌ネイチャーのアンケートで明らかになった。

温暖化対策の国際ルール「パリ協定」は気温上昇を2度未満、できれば1・5度に抑える目標を掲げるが、多くの科学者が実現には懐疑的であることが示された。英国で10月末から始まった国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）では、各国が目標達成のために対策を強化できるかが焦点となる。

IPCCは今年8月、地球温暖化の科学的根拠をまとめた報告書（第6次評価報告書）を公表した。今後20年以内に気温上昇が1・5度に達する可能性があるとし、温暖化の原因は人類が排出した温室効果ガスが原因であることに「疑う余地がない」と断定した。

アンケートは、IPCC報告書の著者233人に送り、約4割の92人が回答した。このうち60%は、今世紀末までに世界は少なくとも3度上がると予想していた。一方、20%以上が2度以下に抑えることができるとし、4%が1・5度に抑える目標を達成できるかもしれないと回答した。

また、88%は世界は気候危機に直面していると考え、82%が自分が生きている間に気候変動による壊滅的な影響を目の当たりにすることになると答えたという。

記事は1日付電子版に掲載された。（https://www.nature.com/articles/d41586-021-02990-w）。

◇火力発電めぐり「化石賞」　環境ＮＧＯが日本に
＜時事ドットコム　2021年11月３日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110300398&g=int

英北部グラスゴーで開かれている国連気候変動枠組み条約第２６回締約国会議（ＣＯＰ２６）で、国際的な環境ＮＧＯ「ＣＡＮ」は２日、地球温暖化対策に後ろ向きな国に贈る「化石賞」に日本を選んだ。同日の首脳級会合で行った岸田文雄首相の演説の内容が、温室効果ガスの排出源となっている火力発電を推進していると受け止められた。

岸田首相は演説で、石炭火力発電廃止への言及を避けた一方、温室効果ガス排出を抑制できるとするアンモニアや水素を利用した発電に取り組むアジア諸国への支援を表明。ＮＧＯは「これらの未熟でコストが掛かる技術が、化石燃料の採掘につながることを理解する必要がある」と批判した。

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業）の令和２年度（第３号補正）六次公募及び令和３年度五次公募について
＜環境省　2021年11月２日＞　https://www.env.go.jp/press/110148.html

[公募結果、意見募集結果]

◇令和３年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業の公募採択事業について
＜環境省　2021年11月２日＞　https://www.env.go.jp/press/110150.html

◇令和３年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」～アジア高等教育共同体（仮称）形成促進～の選定事業の決定について
＜文部科学省　2021年11月２日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agaiac4atYdhc1bL

[白書]

◇「令和２年度 我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」（令和３年版自殺対策白書）を公表します
＜厚生労働省　2021年11月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2g5Phvkb_e1gM4BY

政府は、本日、「令和２年度 我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」（以下「自殺対策白書」と

いう。）を閣議決定しました。

「自殺対策白書」は、自殺対策基本法第11条に基づき、毎年、国会に提出する年次報告書です。

今回の自殺対策白書のポイントは以下のとおりです。

「自殺対策白書」のポイント

１．令和２年の自殺者数は21,081人で、前年より912人（約4.5%）増加。男性は11年連続で減少したものの、女性は２年ぶりに増加（935人増）。

２．新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺の状況について、著名人の自殺報道の影響や自殺の原因・動機などにより分析。

３．令和２年度に行われた政府の自殺対策の取組について、取りまとめ。

【目次】

第１章「自殺の現状」

第２章「自殺対策の基本的な枠組みと新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺対策の取組と分析」

第３章「令和２年度の自殺対策の実施状況」

資料編

なお、「令和３年版自殺対策白書」は、厚生労働省ホームページの下記ＵＲＬからダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2021.html

また、相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報をわかりやすくまとめたサイト まもろうよ こころ を公開しています。

****

[8] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・「職場における化学物質管理に関する講習会開催」のお知らせ【令和３年度事業】

＜厚生労働省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=iXJe2LI-ek_exacbY

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会　　11 月 10 日

＜厚生労働省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yh5flukL7f1wIdBY

１個別労災請求事案に係る医学的事項について

２その他

・中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会・審査分科会合同会議（第９回）の開催について　　11 月 11 日

＜環境省　2021 年 11 月 1 日＞　http://www.env.go.jp/press/110160.html

（1）石綿健康被害判定小委員会の開催状況等について（公開）

（2）石綿健康被害判定業務の ICT 化推進事業について（公開）

（3）事例検討について（非公開）

（4）その他（非公開）

・食品安全委員会　薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第 35 回）の開催について　　１１月１０日

＜内閣府　2021 年 11 月 1 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_35.html

（1）専門委員等の紹介

（2）ワーキンググループの運営等について

（3）座長の選出・座長代理の指名

（4）養殖水産動物に使用する抗菌性物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価の進め方について

（5）「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の改訂の検討について

（６）「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」の改訂の検討について
（７）その他
・第 22 回日中韓環境教育ネットワーク（TEEN22）シンポジウムの開催について　　11 月 26 日
＜環境省　2021 年 11 月 1 日＞　http://www.env.go.jp/press/110151.html
・有明海・八代海等総合調査評価委員会水産資源再生方策検討作業小委員会（第８回）及び海域環境再生方策検討作業小委員会（第８回）の合同開催について　　11 月 15 日
＜環境省　2021 年 11 月 1 日＞　http://www.env.go.jp/press/110147.html
（１）有明海・八代海等総合調査評価委員会の中間取りまとめに向けた作業について
（２）その他
・第４回自殺総合対策の推進に関する有識者会議（オンライン開催・ペーパーレス）を開催します　　11 月 8 日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2hEwqgkYFXE36ABY
・自殺の動向について
・自殺総合対策大綱に基づく諸施策の実施状況について
・新たな自殺総合対策大綱の策定について
・『上手な医療のかかり方特別トークセッション』～11 月は「みんなで医療を考える月間」～を 11 月 8 日に開催します
https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-i5vptk73c1AEyBY
・大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会（第 2 回）の開催について　　11 月 8 日
＜文部科学省　2021 年 11 月 2 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agaiac4atYdhc1bF
1. 共用化のためのガイドライン等の検討について
2. その他

[開催記録、報告、資料等]
・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（令和３年度第 10 回）議事概要　　10 月８日
＜厚生労働省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-i5vptk73c1AEaBY
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他
・核融合科学技術委員会（第 26 回）議事録　　8 月 2 日
＜文部科学省　2021 年 11 月 2 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agaiac4atYdhc1bG
(1) 核融合発電に向けた国際競争時代における我が国の取組方針（取りまとめ）
(2)「第 1 回中間チェックアンドレビュー」について（報告書案の審議）
(3) 第 28 回 ITER 理事会及び第 27 回 BA 運営委員会の開催結果について
(4) その他
****

[9] *その他*

◇インフルエンザ、感染症関係

・韓国での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1 亜型）の確認に伴う野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて
＜環境省　2021 年 11 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/110179.html
****

[付録]

◇大学のサークル文化継承に赤信号 学園祭も合宿も未経験…コロナ前の活動知らず マイナースポーツに危機感も
＜AERAdot.　2021 年 11 月 3 日＞　https://dot.asahi.com/aera/2021110200062.html?page=1

大学はコロナ禍で、昨春からサークル活動を制限。1年半以上と制限が長期化するなか、サークルの存続を危ぶむ声が上がり始めている。大学サークルは、マイナーなスポーツや文化活動のファン層の確立にも貢献してきており、その影響は学内にとどまらない。AERA 2021年11月8日号から。

＊　＊　＊

ステージの熱気に、模擬店のにぎわい、室内イベントの白熱――秋の風物詩ともいえる大学の学園祭。だが、昨年に続き今年も多くがオンラインでの開催となった。

こうしたなか私立大学2年の女子学生（20）の胸には不安が渦巻く。女性の通う大学も学園祭はオンラインになり、所属するダンスサークルは参加しないことになった。オンラインでは音楽や振り付けの著作権の制約により、希望するダンスが踊れないからだ。また、声援や拍手を受けながら、観客と共に空間を作り上げるライブと、オンラインは別ものでもある。

例年、3年生は学園祭での発表を区切りに引退し、2年生が運営を引き継ぐ。その方針は今年も変わらない。女性は言う。

「私たち2年生は、1年生の前期はキャンパスに全く入れず、サークルの勧誘も禁じられていました。後期になって解禁され入部しましたが、1年生の間は一度も練習がありませんでした。初めて練習に参加したのは2年生の5月です。今年の1年生に『ここって、どんな感じのサークルなんですか？』と聞かれても『私たちにもわかりません』と答えるしかありませんでした」

■背中を見る機会がない

5月から学内で週に2回再開した練習も参加者は少なかった。オンライン授業があり日程が合わなかったり、サークルの休眠状態が長期化するなかモチベーションが下がったりで、だれがまだ部員で、だれが幽霊部員なのかもわからない状態だという。

「私たちの代は学園祭も合宿も経験がなく、ダンスの経験者もいません。これからどう運営していけばいいのか……。先輩の背中を見て学ぶはずが、背中を見る機会がほとんどありませんでした」（女性）

昨春から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの大学はキャンパスへの入構を制限し、サークルの対面での活動を制約してきた。しかしその状態が1年半以上と長期化するなか、夏ごろから大学のサークルの存続を危ぶむ声が上がり始めた。

「実を言うと大学のサークル文化はもうだめです。突然こんなこと言ってごめんね。

（略）2、3年後にコロナ以前の大学を知る学生は全員卒業します。それが終わりの合図です。

程なく大きめのサークルすら消滅するので気をつけて

それがやんだら、少しだけ間を置いて新たな若者文化が始まります。」

8月中旬、発信されたこのツイートには「いいね」が約2万件つき、約9千回リツイートされた。つぶやいたのは、今春、上智大学を卒業した茂木響平さん（24）だ。在学中は、大学がペットボトルで販売する「大学ブランドの水」の味を飲み比べるサークルを立ち上げたり、早稲田大学で50年以上続く講演会の企画サークルで活動したりしてきた。茂木さんは言う。

「8月中旬ごろ、今年も多くの大学の学園祭がオンラインになりそうな見通しがわかり、さらにコロナのデルタ株も猛威を振るっていて、いよいよ危ないと思いツイートしました」

茂木さんによると、大学サークルの危機はコロナ前からあったという。ここ数年、大学3年の夏インターンが一般化し、3年の秋で引退するサークルが多くなった。これに伴い、運営の主体が2年生に下がった。

「ところが今年の1、2年生はコロナ前のサークルの活動を知りません。このため運営の継承が難しくなっているのです。危機感を持った僕のようなOBや就活を終えた4年生が、サポートに入っているサークルもあります」（茂木さん）

■大学生がプチ社会人化

加えて、SNSの発達に伴い、企画力のある学生は活躍の場として必ずしもサークルを選ばなくなった。起業や社会貢献の意識の高まりもあって、長期インターンに従事する学生も増えた。

「大学生がプチ社会人化し、そう仕向ける圧が年々強まっているのも感じます。僕自身は学生にしかできないことや、学生だからこそできることにこだわり活動をしてきました。そうしたサークル文化も残っていってほしいです」（茂木さん）

大学サークルの存続に危機感を募らせているのは、学生だけではない。明治大学教授で学生部の副部長を務める、木寺元さんも８月末、ツイッターで危機を伝えた。木寺さんは言う。

「明治大学にはサークルが約 300 あり、昨年の新入生の加入率は約１割でした。今春は例年並みの８割まで取り戻しましたが、4 月中旬にまん延防止等重点措置に入り、その後、緊急事態宣言が続きました。例年であれば活動のピークである８月になっても対面での活動ができず、学園祭の準備もままならない状況に胸が痛みました」

木寺さんも茂木さん同様、ここ数年、学生のサークル離れを実感していた。アクティブラーニングの導入もあり、学生の人間関係形成の場はサークルから少人数のゼミや語学の授業へ移った。コロナ禍でその傾向はさらに強まりそうだ。

「問題は、大学の教員は研究を基準に採用されており、若者の心理や人間関係構築の知識やスキルを持ち合わせているわけではないことです。学生間の関係がこじれた場合、サークルは簡単にやめられますが、授業は単位の縛りがあるため難しい。教員が学生間のトラブルに関与しないといけなくなることも今後考えられ、そのためには教務部のフォロー態勢が不可欠です」（木寺さん）

■小さくない社会的役割

大学サークルは、マイナーなスポーツや文化活動を学生が経験する入り口となり、ファン層の確立にひと役買ってきた側面も見落とせない。

金沢工業大学准教授で、自ら学内にオリエンテーリング・トレイルランニングクラブを創設し、オリエンテーリングの啓蒙に努めてきた円井基史さんは次のように語る。

「オリエンテーリングは、地図とコンパスを持ち、森の中の決められたポイントを通って速さを競う競技です。日本ではマイナースポーツで、競技人口のうち約６割を大学生が占めます。大学サークルは新規競技者の獲得と育成に大きく貢献しており、その存続はオリエンテーリング界全体に影響します」

前出の明治大学教授の木寺さんは、東京大学の学生時代は映画研究会で活動した。

「今年のベルリン国際映画祭で銀熊賞を受賞した監督の濱口竜介はサークルの同期です。（濱口氏も）先輩に映画作りの技術を習い、楽しみながら活動したのが現在のキャリアにつながったと思います。商業ベースにのらないボランティアやスポーツ、文化を守ってきたのが大学サークルです。その社会的役割はけっして小さくないと思います」（木寺さん）

東京で緊急事態宣言が明けた 10 月、都内私立大学のテニスサークル３年の男子学生（21）は４カ月ぶりに練習で汗を流した。男性は言う。

「デッドラインは来年３月。そこで合宿ができるかどうかが分かれ目です」

コロナ前は、週４回の練習と試合、合宿を活動の柱にしてきた。とりわけ年に４回実施する合宿は一大イベントだ。

「旅行会社への手配などは引き継ぎのマニュアルがありますが、大事な部分はむしろマニュアル化できないところにある。僕たち３年が運営から離れるギリギリの３月に、どうにか後輩に合宿を経験させたい」

■サークル文化伝えたい

一方、「サークルの入れ替わりは時代の定め」と冷めた目で見る人たちもいる。だが、男性は今後もテニスサークル自体がなくなることはないだろうと言う。

「テニスの好きな人たちが集まり活動すればテニスサークルはできます。しかし、50 年近く先輩たちが工夫し、積み上げてきた、サークルのカラーである“文化”は伝えていかないと途絶えてしまう。自分も経験した、楽しさをどうにかつなげていきたい」

朝日新聞と河合塾が、今年６〜８月に共同で調査した「ひらく　日本の大学」で、大学の学長が選んだ「大きな課題」のトップは「課外活動の実施」（73%）だ。どう実現するか。大学だけでなく、行政や社会全体で考えていく必要がある。待った無しの分岐点に、いま差し掛かっている。　　※AERA　2021 年 11 月８日号

********** 以上 **********